

専門医および指導医更新予定者へのお知らせ

対象者：有効期限2027年3月31日・2027年4月1日更新の取得者

【専門医の更新】 ※ 専門医の更新申請は、指導医取得者も同じ専門医更新申請書類が必要です。

■ 指導医を持っていない、専門医更新者

指導医更新手続き 〈SP-A〉を参照

■ 指導医を持っている、専門医更新者

指導医更新手続き 〈SP-B〉を参照

【指導医の更新〈専門医を取得している〉】

● 専門医取得していて、専門医更新が1回も終わっていない指導医更新者

(専門医の初回更新が2028年4月以降)

※2026年4月1日に専門医特別試験で専門医を取得された指導医更新者も含まれます。

■ 60歳未満の指導医更新者
(2027年4月1日時点で60歳未満)

指導医更新手続き 〈SC-A〉を参照

■ 60歳以上の指導医更新者
(2027年4月1日時点で60歳以上)

指導医更新手続き 〈SC-B〉を参照

● 専門医を取得していて、専門医更新を1回以上行っている指導医更新者

※ 専門医を取得している、60歳以上の指導医もこちらの手続きになります。

※ 専門医の更新が同年(2027年4月)の指導医更新者も含まれます。

指導医更新手続き 〈SC-C〉を参照

【指導医の更新〈専門医を取得していない〉】

● 専門医を取得していない、指導医更新者

■ 60歳未満の指導医更新者
(2027年4月1日時点で60歳未満)

指導医更新手続き 〈SC-D〉を参照

■ 60歳以上の指導医更新者
(2027年4月1日時点で60歳以上)

指導医更新手続き 〈SC-E〉を参照

【特任指導医の申請更新〈指導医から特任指導医への切替〉】

● 今後専門医を取得する予定のない、指導医更新者

特任指導医申請手続き 〈SA-A〉を参照

専門医更新手続き 〈SP-A〉

専門医更新手続き

■ 指導医を持っていない、専門医更新者

- ・ 対象者： 2022年4月1日認定の専門医取得者
2022年4月1日更新の専門医取得者
- ・ 申請書類： 認定専門医更新申請書(23_senmoni_koushin.docx)
https://www.jamfi.net/download/23_senmoni_koushin.docx
- ・ 審査料： 専門医審査料:20,000円（申請時に振込票のコピーが必要です。）
- ・ 登録料： 専門医登録料:10,000円（更新認定後に振込みとなります。）
- ・ 申請書提出： 2026年9月15日

2022年4月1日認定の
専門医取得者・更新者

2026年9月15日までに書類提出

2027年4月1日専門医更新

※有効期限は5年間です。
※5年毎に更新手続き。

【申請書類の提出時の注意事項】

- ・ 申請書類（プリント、電子データ）が全て揃っていることを確認して、提出してください。
- ・ 押印箇所は、適切な印鑑を押印してください。
- ・ 申請書類の「記入上の注意」を必ず、確認してください。
- ・ 症例報告は、認定期間（5年間）の対象症例を記載してください。（2022年4月1日～2027年3月31日が対象期間です。）
- ・ 認定証は、本書（コピー可）の提出が必要です。紛失の場合は、再発行が必要です。再発行には、規定の再発行手続き費用がかかります。再発行の場合、事務局に依頼してください。

専門医更新手続き 〈SP-B〉

専門医更新手続き

- 指導医を持っている、専門医更新者
- 専門医の更新時に、指導医の更新も行われます。

※指導医の更新認定日は、専門医の更新認定日と同日になります。

- ・ 対象者： 2022年4月1日認定の専門医取得者
2022年4月1日更新の専門医取得者
- ・ 申請書類： 認定専門医・指導医更新申請書
(24_senmoni_shidoui_douji_koushin.docx)
https://www.jamfi.net/download/24_senmoni_shidoui_douji_koushin.docx
- ・ 審査料： 専門医審査料：20,000円（申請時に振込票のコピーが必要です。）
- ・ 登録料： 専門医登録料：10,000円（更新認定後に振込みとなります。）
指導医登録料：下記参照、更新認定後に振込みとなります。

2022年4月1日	指導医更新者	10,000円
2023年4月1日	指導医更新者	8,000円
2024年4月1日	指導医更新者	6,000円
2025年4月1日	指導医更新者	4,000円
2026年4月1日	指導医更新者	2,000円
- ・ 申請書提出：2026年9月15日

2022年4月1日認定の
専門医更新者

※指導医取得・更新

2026年9月15日までに書類提出

2027年4月1日専門医・指導医更新

※有効期限は5年間です。
※5年毎に更新手続き。

【申請書類の提出時の注意事項】

- ・ 申請書類（プリント、電子データ）が全て揃っていることを確認して、提出してください。
- ・ 押印箇所は、適切な印鑑を押印してください。
- ・ 申請書類の「記入上の注意」を必ず、確認してください。
- ・ 症例報告は、認定期間（5年間）の対象症例を記載してください。（2022年4月1日～2027年3月31日が対象期間です。）
- ・ 認定証は、本書（コピー可）の提出が必要です。紛失の場合は、再発行が必要です。再発行には、規定の再発行手続き費用がかかります。再発行の場合、事務局に依頼してください。

指導医更新手続き 〈SC-A〉

指導医更新手続き

- 専門医取得していて、専門医更新が1回も終わっていない指導医更新者
- 60歳未満の指導医更新

※ 専門医特別試験(2024年～2026年)で専門医を取得された60歳未満の指導医更新者も含まれます。

- ・ 対象者: 60歳未満の2022年4月1日認定の指導医取得者
60歳未満の2022年4月1日更新の指導医取得者
- ・ 申請書類: 認定指導医更新申請書(60歳未満)
(14_shidou_i_koushin_A.docx)
https://www.jamfi.net/download/14_shidou_i_koushin_A.docx
- ・ 審査料: 指導医審査料:20,000円(申請時に振込票のコピーが必要です。)
- ・ 登録料: 指導医登録料:10,000円(更新認定後に振込みとなります。)
- ・ 申請書提出: 2026年9月15日

2022年4月1日認定の
指導医取得者・更新者

2026年9月15日までに書類提出

2027年4月1日指導医更新

※この時点では、有効期限は5年間です。

※専門医更新手続き

※専門医の更新時に指導医も更新されます。

【申請書類の提出時の注意事項】

- ・ 申請書類(プリント、電子データ)が全て揃っていることを確認して、提出してください。
- ・ 押印箇所は、適切な印鑑を押印してください。
- ・ 申請書類の「記入上の注意」を必ず、確認してください。
- ・ 症例報告は、認定期間(5年間)の対象症例を記載してください。(2022年4月1日～2027年3月31日が対象期間です。)
- ・ 認定証は、本書(コピー可)の提出が必要です。紛失の場合は、再発行が必要です。再発行には、規定の再発行手続き費用がかかります。再発行の場合、事務局に依頼してください。

指導医更新手続き 〈SC-B〉

指導医更新手続き

- 専門医取得していて、専門医更新が1回も終わっていない指導医更新者
- 60歳以上の指導医更新

※ 専門医特別試験(2024年～2026年)で専門医を取得された60歳未満の指導医更新者も含まれます。

- ・ 対象者: 60歳以上の2022年4月1日認定の指導医取得者
60歳以上の2022年4月1日更新の指導医取得者
- ・ 申請書類: 認定指導医更新申請書(60歳以上)
(15_shidou_i_koushin_B.docx)
https://www.jamfi.net/download/15_shidou_i_koushin_B.docx
- ・ 審査料: 指導医審査料:なし
- ・ 登録料: 指導医登録料:10,000円(申請時に振込票のコピーが必要です。)
- ・ 申請書提出: 2026年9月15日

2022年4月1日認定の
指導医取得者・更新者

2026年9月15日までに書類提出

2027年4月1日指導医 更新

※この時点では、有効期限は5年間です。

※専門医更新手続き

※専門医の更新時に指導医も更新されます。

【申請書類の提出時の注意事項】

- ・ 申請書類(プリント、電子データ)が全て揃っていることを確認して、提出してください。
- ・ 押印箇所は、適切な印鑑を押印してください。
- ・ 申請書類の「記入上の注意」を必ず、確認してください。
- ・ 認定証は、本書(コピー可)の提出が必要です。紛失の場合は、再発行が必要です。再発行には、規定の再発行手続き費用がかかります。再発行の場合、事務局に依頼してください。

指導医更新手続き 〈SC-C〉

指導医更新手続き

■ 専門医を取得していて、専門医更新を1回以上行っている指導医更新者

- ※ 60歳以上の指導医もこちらの手続きになります。
- ※ 専門医の更新が同年(2027年4月)も含む
- ・ 対象者:

2022年4月1日認定の指導医取得者
2022年4月1日更新の指導医取得者
- ・ 申請書類:

専門医 更新終了者の指導医更新申請書
(16_shidoui_senmoni_koushinsumi.docx)
https://www.jamfi.net/download/16_shidoui_senmoni_koushinsumi.docx
- ・ 審査料:

指導医審査料:なし
- ・ 登録料:

指導医登録料:10,000円(申請時に振込票のコピーが必要です。)
- ・ 申請書提出:

2026年9月15日

2022年4月1日認定の 指導医取得者・更新者	
専門医の更新済	2026年9月15日までに書類提出
2027年4月1日指導医更新	※この時点での有効期限は5年間です。
※専門医更新手続き	※専門医の更新時に指導医も更新されます。

【申請書類の提出時の注意事項】

- ・ 申請書類(プリント、電子データ)が全て揃っていることを確認して、提出してください。
- ・ 押印箇所は、適切な印鑑を押印してください。
- ・ 申請書類の「記入上の注意」を必ず、確認してください。
- ・ 認定証は、本書(コピー可)の提出が必要です。紛失の場合は、再発行が必要です。再発行には、規定の再発行手続き費用がかかります。再発行の場合、事務局に依頼してください。

指導医更新手続き 〈SC-D〉

指導医更新手続き

- 専門医を取得していない、指導医更新者
- 60歳未満の指導医更新

※今後専門医を取得する予定のない場合は、特任指導医を取得してください。

※特任指導医は、研修施設の施設長にはなりません。

- ・ 対象者： 60歳未満の2022年4月1日認定の指導医取得者
60歳未満の2022年4月1日更新の指導医取得者
- ・ 申請書類： 認定指導医更新申請書(60歳未満)
(14_shidoui_koushin_A.docx)
https://www.jamfi.net/download/14_shidoui_koushin_A.docx
- ・ 審査料： 指導医審査料:20,000円(申請時に振込票のコピーが必要です。)
- ・ 登録料： 指導医登録料:10,000円(更新認定後に振込みとなります。)
- ・ 申請書提出： 2026年9月15日

2022年4月1日認定の
指導医取得者・更新者

2026年9月15日までに書類提出

2027年4月1日指導医更新
※2027年までに専門医を取得

※有効期限は5年間です。

専門医制度に関する内規

■2023年12月1日 理事会承認 2024年4月1日 施行

・顎顔面インプラント学会認定特任指導医制度に関する申し合わせ事項

1. 専門医未取得指導医を特任指導医と称す
2. 特任指導医

①後進の指導ならびに本学会の運営に当たる ②施設長の任には当たれない ③更新申請は現行の満60歳以上の更新手続きを準用する ④更新は5年毎に行う ⑤更新料は審査料 20,000円、登録料 10,000円とする

【申請書類の提出時の注意事項】

- ・ 申請書類(プリント、電子データ)が全て揃っていることを確認して、提出してください。
- ・ 押印箇所は、適切な印鑑を押印してください。
- ・ 申請書類の「記入上の注意」を必ず、確認してください。
- ・ 症例報告は、認定期間(5年間)の対象症例を記載してください。(2022年4月1日～2027年3月31日が対象期間です。)
- ・ 認定証は、本書(コピー可)の提出が必要です。紛失の場合は、再発行が必要です。再発行には、規定の再発行手続き費用がかかります。再発行の場合、事務局に依頼してください。

指導医更新手続き 〈SC-E〉

指導医更新手続き

- 専門医を取得していない、指導医更新者
- 60歳以上の指導医更新

※今後専門医を取得する予定のない場合は、特任指導医を取得してください。

※特任指導医は、研修施設の施設長にはなりません。

- ・ 対象者： 60歳以上の2022年4月1日認定の指導医取得者
60歳以上の2022年4月1日更新の指導医取得者
- ・ 申請書類： 認定指導医更新申請書(60歳以上)
(15_shidoui_koushin_B.docx)
https://www.jamfi.net/download/15_shidoui_koushin_B.docx
- ・ 審査料： 指導医審査料：なし
- ・ 登録料： 指導医登録料：10,000円（申請時に振込票のコピーが必要です。）
- ・ 申請書提出： 2026年9月15日

2022年4月1日認定の
指導医取得者・更新者

2026年9月15日までに書類提出

2027年4月1日指導医更新
※2027年までに専門医を取得

※有効期限は5年間です。

専門医制度に関する内規

■2023年12月1日 理事会承認 2024年4月1日 施行

・顎顔面インプラント学会認定特任指導医制度に関する申し合わせ事項

1. 専門医未取得指導医を特任指導医と称す

2. 特任指導医

①後進の指導ならびに本学会の運営に当たる ②施設長の任には当たれない ③更新申請は現行の満60歳以上の更新手続きを準用する ④更新は5年毎に行う ⑤更新料は審査料 20,000円、登録料 10,000円とする

【申請書類の提出時の注意事項】

- ・ 申請書類（プリント、電子データ）が全て揃っていることを確認して、提出してください。
- ・ 押印箇所は、適切な印鑑を押印してください。
- ・ 申請書類の「記入上の注意」を必ず、確認してください。
- ・ 認定証は、本書（コピー可）の提出が必要です。紛失の場合は、再発行が必要です。再発行には、規定の再発行手続き費用がかかります。再発行の場合、事務局に依頼してください。

特任指導医の申請手続き 〈SA-A〉

特任指導医申請手続き

■ 今後専門医を取得する予定のない、指導医更新者

※今後専門医を取得する予定のない場合は、特任指導医を取得してください。

※特任指導医は、研修施設の施設長にはなれません。

- ・ 対象者： 2022年4月1日認定の指導医取得者
2022年4月1日更新の指導医取得者
- ・ 申請書類： 特任指導医申請書(17_tokunin_shidou.docx)
https://www.jamfi.net/download/17_tokunin_shidou.docx
- ・ 審査料： 特任指導医審査料:20,000円（申請時に振込票のコピーが必要です。）
- ・ 登録料： 10,000円（認定後に振込みとなります。）
- ・ 申請書提出： 2026年9月15日

2022年4月1日認定の
指導医取得者・更新者

2026年9月15日までに書類提出

2027年4月1日特任指導医認定

※有効期限は5年間です。

専門医制度に関する内規

■2023年12月1日 理事会承認 2024年4月1日 施行

・顎顔面インプラント学会認定特任指導医制度に関する申し合わせ事項

1. 専門医未取得指導医を特任指導医と称す

2. 特任指導医

①後進の指導ならびに本学会の運営に当たる ②施設長の任には当たれない ③更新申請は現行の満60歳以上の更新手続きを準用する ④更新は5年毎に行う ⑤更新料は審査料 20,000円、登録料 10,000円とする

【申請書類の提出時の注意事項】

- ・ 申請書類（プリント、電子データ）が全て揃っていることを確認して、提出してください。
- ・ 押印箇所は、適切な印鑑を押印してください。
- ・ 申請書類の「記入上の注意」を必ず、確認してください。
- ・ 認定証は、本書（コピー可）の提出が必要です。紛失の場合は、再発行が必要です。再発行には、規定の再発行手続き費用がかかります。再発行の場合、事務局に依頼してください。